

青年期・成人期重度知的障害者の 自己決定支援の在り方に関する研究

—支援者による自己決定支援の阻害要因と利用者に対する影響—

大橋 理美

(社会福祉法人滝乃川学園／福祉学科 2020 年卒業)

富田 文子

(埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科／元福祉学科教員)

I. 問題の背景

障害者福祉制度は、2003年に措置制度から支援費制度へと移行し、サービスの利用先や内容を決定する主体は、行政から障害者自身へと変更され、障害者自ら生活を送るために必要な要素を選択していくことで注目された。また、2013年施行の障害者総合支援法では、「障害者等が自立した日常生活を営むことができるよう、障害者等の意思決定の支援に配慮する」(第42条1項)ことが明記され、自己決定を支援することは障害者の生活を支える上で欠くことはできない事項である。さらに、障害者総合支援法の3年後見直しを経て、厚生労働省(2017)が策定した「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン意思決定支援ガイドライン」には、障害者が「自ら意思決定することが困難な場合」に、本人の意思を推定する方法を提示することに重点が置かれている。だが、「本人が自ら意思決定できるよう支援」、つまり“自己決定支援”の方法は明らかにされていないことがわかる。では、“意思決定支援”と“自己決定支援”の違いは何なのか。自己決定支援は、障害者が自分で自らの意思を決定するための支援であり、それは、障害者の意思の表出を支援し、意思が表出された上で、支援者からの意思の読み取りが行われることであると考えられる。つまり、意思決定支援後に、自己決定支援が行われる必要があると言える。

青年期・成人期に行う自己決定の特徴と課題について、岡本(2018)は、青年期頃には親からの依存を脱却し自我を確立しようとするため、人生に関わる重要な自己決定を行う機会が増えることが予想されるが、自己決定の得手、不得手には自身の基の性格が関わることも多いと述べている。本人に重度知的障害がある場合について、又村(2019)は、支援者が本人にとっての最善の利益を推測する

ことは、本人と支援者の「共同決定」であり、支援者は自分の価値観や意見を本人の価値観や意見とは分けて考えること、支援者自身の価値観が共同決定に投影される可能性を前提に本人と関わる重要性を説いている。共同決定における推測は、自己決定を阻害する誘導的な支援となる可能性があることも指摘する。友愛みどり園職員研究集団は、話し言葉を持たない人などの場合、様々な方法で情報を伝え、本人の意思の確認方法を工夫しても、本人の意思が確認できないことがあると述べている。

以上のことから、重度知的障害者であり意思の表出が明らかな場合にも、その意思の読み取り時に支援者の価値観や意見が含まれ、本来の意思と読み取った意思に齟齬が生じる可能性があり、現状では、本人の自己決定支援は充分に行われておらず、多くが意思決定支援に比重を置いていると考えられる。自己決定支援は、本人の意思の表出の支援を重視することから、①表出が行われるように工夫をし、②表出を待ち、③それが行われた後に意思が本人にとって善いものであるのか否かの判断が行われるといった多くの段階が踏まれる。そのため、意思の推定の支援を重視する「意思決定支援」と比較すると、かなりの時間と労力がかかり、さらには全般的に共通する方法を明らかにすることがより難しいからであると予想される。

II. 研究目的及び方法

1. 研究目的

本研究では、青年期・成人期重度知的障害者の自己決定支援の過程における支援者と本人の関係性、発生し得る困難や葛藤、支援者のパターンリズムに着目し、障害者の自己決定支援の方法は何であるのかを可能な限り明らかにする。そして、支援者一人一人が資質を見直し、向上させるよう努めることで、重度知的障害者の自己決定支援の促進を検討していく。

2. 調査方法及び期間

支援者による自己決定支援の提供には困難が生じ、仮に提供される場合も支援者個人の資質に関わることが多い。したがって、研究対象施設は、信頼関係が既に構築されている法人である必要があり、かつ、先駆的に自己決定支援を実施している生活介護X事業を選定した。研究対象者は、勤続年数が1年～3年の支援者1名、勤続年数が5年～10年の支援者2名とした。調査は2019年9月10日・24日に本調査を実施し、インタビューガイドに沿った半構造化面接で実施した。調査項目は、①自己決定支援の実施状況、②自己決定支援の重視度、③自己決定支援の方法の統一方法、④意思の表出がない場合の汲み取り方法、⑤意思の確認方法、⑥本人の意思の有無、⑦本人の意思と支援者の価値観の擦り合わせ、⑧意

思が汲み取れない際の対応とした。調査対象者から承諾を得て、ICレコーダーでの録音し、メモで記録を残した。なお、倫理的配慮として、対象となる機関及び支援者に対し、本研究への参加・不参加及び中断は常に可能であり、得られたデータは本研究のみで使用することとデータの保管方法を口頭で説明し、さらに書面でも了承を得た。

結果の分析に関しては、収集した音声データを逐語化し、修正版グランデッド・セオリー・アプローチの手順に従い、オープンコーディングにより概念を生成した。概念生成後、選択的コーディングにより、カテゴリー及びコード、サブコードを生成し、自己決定支援の要素の関係性を可視化するために関連図を作成した。

IV. 結果

1. 対象者の属性

本研究では、勤続年数が9年目の女性支援者A、3年目の男性支援者B、9年目の男性支援者Cの3名を対象とした。支援者Aは、自閉症スペクトラム障害のある利用者が多くいる1班に属しており、支援者Bと支援者Cは、他の知的障害のある利用者が多い2班に属している。また、支援者Cは2班のグループリーダーを担っていた（表1）。

表1 対象者の概要

対象	勤続年数	性別	所属	役職	インタビュー実施日時	
A	9年目	女性	1班	なし	9月10日	45分20秒
B	2年目	男性	2班	なし	9月10日	27分19秒
C	9年目	男性	2班	グループリーダー	9月24日	55分16秒

2. 結果の分析

調査結果は、修正版グランデッド・セオリー・アプローチを活用して分析し、5個の上位カテゴリーと9個の下位カテゴリー、22個のコードを生成した（表2）。分析の表記では、上位カテゴリーを□で囲み、下位カテゴリーを【】で表記し、コードは《》で示した。

なお、根拠としたインタビュー対象者の発言については、斜字で記し、特に自己決定支援に関する考え方を示す発言には下線を引き、枠内に表記した。

表2 生成したカテゴリー・コードの一覧

上位カテゴリー	下位カテゴリー	コード
支援者間で生じる意識差や捉え方の違い	日常生活支援における自己決定支援の認識	<ul style="list-style-type: none"> 自己決定支援に取り組む支援者の意欲 支援者としての自己決定支援の認識 日常生活の中で無意識に行われる自己決定
	支援者の自己決定支援に対する姿勢	<ul style="list-style-type: none"> 支援方法の統一化に対する意識差 発信された意思の受け止め方 自己決定支援のための環境調整 実践現場で獲得する支援方法の重要性
	利用者の意思についての支援者の捉え方	<ul style="list-style-type: none"> 表出されて明らかになる意思 表出の有無に関わらず人間として存在している意思
利用者による意思の発信と支援者による意思の確認	利用者の意思の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の意思の表出方法 利用者から表出された意思の確認方法
	支援者に対して意思を「発信する」ことの重要性	<ul style="list-style-type: none"> 意思を発信する方法の獲得 発信された意思を受け取る方法
支援者が自己決定支援を提供する際の阻害要因	支援者が自己決定支援を提供する際の阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> 自己決定支援の方法の難しさ 自己決定支援における支援者の自信のなさ 利用者の希望に制限をかける支援者の葛藤
利用者への「配慮」の二面性	利用者への「配慮」の二面性	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の希望に制限をかける支援者の葛藤 あえて自己決定支援を実施しない状況
支援者によって行われる選択肢の提供	支援者によって行われる選択肢の提供の有無	<ul style="list-style-type: none"> 選択による失敗の可能性の有無 利用者の「好きではないもの」の選択肢の有無
	利用者の「どちらでもいい」という意思の存在	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が選択できない理由の中に存在する「どちらでもいい」という意思 「どちらでもいい」という意思に対する支援者の認識と理解

1) 支援者間で生じる意識差や捉え方の違い

支援者間で生じる意識差や捉え方の違いについては、以下3つの下位カテゴリーが生成された。第1に、【日常生活支援における自己決定支援の認識】では、施設内の日常生活で展開されている自己決定支援に関する、支援者ごとの細かな認識の違いが存在すると定義付けを行い、3つのコードが生成された。1つ目は、支援者が自己決定支援に対して、どのように向き合っているのかという《自己決定支援に取り組む支援者の意欲》とした。自己決定支援に対し、意欲がみられる支援者は、利用者の自己決定を尊重するために、日常生活の身近なことでも場面ごとに想いや意思を確認しており、伝えられた意思を実現できるよう支援するステップを大切にしていた。

・本を読むにしてもいくつか提示してどの本がいいかって選んでもらったりだとか、CDを聞くにしても音楽好きな人って好きとはいえその時間聞きたい曲とかもあると思うし、あとの曲がいいか選んでもらったりとか、やっぱり日々できる限りそういうそれぞれの気持ちに沿ったものをできたらいいなと思って取り入れています。(a-2)

また、支援者として自己決定支援をどのように捉えているのかという《支援者としての自己決定支援の認識》というコードも生成された。支援者によって、日

常生活にある些細な自己決定を重視する者もいれば、ADL面では自己決定支援よりも介助を重視している者もいる等、自己決定支援の認識が異なっていると考えられる。

・利用者さんが行きたくない時でもトイレに誘ってはしまっているのが、普段の支援の中ではあんまり意識できていないんじゃないかなっていうのは正直ありますね。(b-1)

加えて、あらかじめ用意された選択の場面等で意識的に行われる自己決定ではなく、《日常生活の中で無意識に行われる自己決定》を認識している支援者もみられ、日常生活の中で、利用者が無意識のうちに行っている行動も自己決定の1つとして捉えていた。

・トイレに行くとかも、自分でカードとかを持って発信できる、「トイレだ」とか発信することが全くないわけじゃないですね。それも自分でやる必要があることを自分で伝えてますよね。それ、自分で決めて。まあ、なかなか少ないですけどね、そういうことがやれる人はね。(c-1)

第2に、自己決定支援を行う上で、【支援者の自己決定支援に対する姿勢】が支援の端々に現れる発言があった。自己決定支援に対する姿勢は、支援方法の統一化や支援における環境調整、支援方法の獲得等にみられ、それは支援者によって異なり、意識差が発生しているという定義付けを行った。その中で、4つのコードが生成されたため、1つ目を《支援方法の統一化に対する意識差》と命名した。支援者により、支援方法を統一するための方法に違いがみられたことに加え、支援方法を統一することの必要性についても意識差がみられた。

・できれば統一したやり方をするのが理想なんですけれど、なかなかそういうふうにはできないと思うので、そのミーティングとかで周知、「こうしましょう」っていうのはもちろんなんですけれど、できていない時はやっぱり言ってもら（指摘してもら）とかそういうのが必要になってもらうとは思いますが。(b-13)
・この利用者はこの決め方、この利用者はこういう決め方ってのが今のところ合ってるっていうのは、全員把握はしています。(c-15)

また、《発信された意思の受け止め方》にも支援者の姿勢が現れていた。

・こちら何も何か伝えてきてくれた時には「教えてくれてありがとうございます」とか「こうなんですね」って言って、「わかりました」とか、こっちもちゃんと受け止めたよっていうのを返すことも大事なのかなって。きちんと表情とか言葉とかで「教えてくれてありがとうございます」っていうのを私は大事なるべくしてます。(a-22)

さらに、より利用者寄り添った自己決定支援を行うために、《自己決定支援のための環境調整》がなされ、支援者は利用者に合わせて支援の体制に変化を加えていると想定できた。

・何か選ぶにしても決めるにしても、安心できる状況をこちらは用意しないと、彼はそれを表現してこないし、伝えることもできない、汲み取ることも難しいってなりますよね。(c-18)

そして、理論が先行するのではなく、利用者に関わることで支援を学んでいくような《実践現場で獲得する支援方法の重要性》というコードも生成された。

・何でもかんでも自分で決めるっていうのを目指そうとしすぎると、苦痛になる人もいますので、そのへん見極めてあげないと、こっち(学術的なこと)が先行して、利用者がついていけなかったら本末転倒になっちゃうんでね。利用者のシンプルな行動にこっち(学術的なこと)を当てはめるっていうようなイメージかな、と僕は思ってますね。(c-22)

第3に【利用者の意思についての支援者の捉え方】には、「誰しも持っている意思」と「表出された意思」という利用者の意思の捉え方に違いがあると定義付けることができた。そこから2つのコードが生成され、その1つとして《表出されて明らかになる意思》が挙げられる。支援者が利用者の表出により、意思の存在を認識していることが示唆された。

・利用者さんの行動を見ていると、『何がしたい』っていう気持ちわかりやすいというかストレートといいますか、純粋な人が多いのでそういう純粋な気持ちも含めてちゃんとした意思があるんじゃないかと思えます。(b-15)

他方で、利用者には《表出の有無に関わらず人間として存在している意思》があると認識している支援者もいた。利用者の意思があるという点では、支援者の認識の差は見られなかったが、その意思が何を示しているのかにわずかな捉え方の違いがみられた。

・利用者とか、もう職員とかも関係なく人間誰しもそれぞれのその人なりの色々な想いがあると思ってるので、やっぱりもちろん利用者の方にも意思はしっかりあると考えています。(a-23)
・日常的な動作、こっちに進もうかなとか、ここで靴履き替えようかなって自然に靴に手を伸ばしているとかね、その行動を選んではるわけだから、決めてるわけだからそれももう意思ですよ。(c-24)

2) 利用者による意思の発信と支援者による意思の確認

【利用者による意思の発信と支援者による意思の確認】では、3つの下位カテゴリーが生成され、【利用者の意思の確認方法】については、利用者一人ひとりの状態に合わせて意思の確認方法に変化を加えていると定義した。その中で、2つのコードが生成され、まず、利用者がどのように意思を表出するのかという《利用者の意思の表出方法》が挙げられる。さらにコードの中で、〔言語的表出〕と〔非言語的表出〕に分類した。〔言語的表出〕には、会話での質問や支援者の言葉での補足説明によって対象物を理解し、選択できることが述べられ、〔非現実的表

出]には、指差しや手に取る、手を伸ばす、手を振る、手を払う等の動作、視線や表情、興味を示していると明らかに汲み取れる動作等が挙げられた。また、支援者は、それらの表出方法を利用者に関わりながら日々探っていると考えられた。

〔言語的表出〕

- ・「だいたい指差しですか、【こっちはですか?】という質問に対して『はい』って答えられる人には会話を質問させてもらっています。(b-3)

〔非言語的表出〕

- ・関わっていく中で『この人はこういう発信をしてくれるのかな』っていうのを日々探りながらっていう感じではありますね。(a-8)
- ・視線で、どちらが多く見ているかをどうしても判断、それを判断材料にしてしまいますね。その見ている時間が長いほうが、その人が好きなほうなんじゃないか、という考えで普段選んでもらっています。(b-7)
- ・メインは利用者に合わせて、言葉で汲み取れる人は言葉、視覚的な配慮が必要な方はカードを用意して、あとはカードでもちょっと捉えづらい人は現物を見てもらう…とかですね。(c-2)

次に、支援者が汲み取った意思が正しいのか否かを利用者に確認することを示す《利用者から表出された意思の確認方法》というコードが挙げられる。支援者は、障害の有無に関わらず、意思の確認には困難が生じることの理解は共通の認識であったが、支援者C以外は、意思の確認の必要性、重要性の認識までは考えが至っていないように見受けられた。

- ・意思を決めた後になりますけど、決めた後の本人の様子で、「あ、違ってんだ」って時はやっぱりあります。決めた後に、そういうふうに出てきたけど、それやってみたら顔は険しかったとか、「あれ?違ったのかな?」っていうのはやっぱりありますね。もちろん逆もありますね。ニヤニヤ笑って…ニコニコしてて、「あ、これで良かったんだ」っていうのはありますね。(c-6)
- ・言葉で発信できる人もいれば、視線がお肉ばっか向いてるから『じゃあ食べましょうか』っていうので、そういうので、あるいは、視線が向いてないほうを、あえて、あえてですけど、ちょっとお口に運んだら口進み悪かったりとかね。(c-9)

そして、【支援者に対して意思を「発信する」ことの重要性】として、利用者の意思を支援者が解釈し、代弁するのではなく、利用者自身が伝えることの重要性と意思の発信方法の獲得と定義付け、その中で2つのコードを生成した。1つ目は、《意思を発信する方法の獲得》が挙げられる。

- ・支援者も一人が関わるわけじゃないので、できればどんな人にもなるべく伝わりやすい方法を本人も身に付けていたほうが、きっと生きていくうえでいいのかなとは思うので、なのできっとそういう工夫も必要なんだろうなと思います。(a-12)

2つ目は、利用者から意思が発信された際に支援者が《発信された意思を受け取る方法》を身に付けていることの重要性も挙げられた。

・相手に伝わって受け止めてもらえたというのが大事だなと思っていて、相手に安心して想いを発信できるようなものをやっぱり日々積み重ねていくことで、利用者の方も自分の想いをどんどんきちんと発信できるようになるのかな、と思っていて。 (a-9)

以上の2つのコードについて、支援者Aの発言回数が多かった。支援者によっては利用者自身が意思を伝えることを重視している場合もあり、さらに支援者として意思を受け取り、本人の選ぶ、伝えるという意欲を尊重していくことを大切にしていると考えられた。

3) 支援者が自己決定支援を提供する際の阻害要因

【支援者が自己決定支援を提供する際の阻害要因】は、支援方法の難しさからくる支援への葛藤や自信のなさが発生し、支援者同士で支援方法の統一化に対する意識差が生じると定義付けた。その中で3つのコードを生成し、1つ目を《自己決定支援の方法の難しさ》と命名した。

・具体的な食べ物とか、目の前にあるようなものじゃなくて、ちょっとこうボヤっとしてる行き先とか（を伝える事が）難しいなっていうのは最近あって。 (a-17)
・積み重ねれば、相手からも伝えとしてようとしてくる、こっちからも伝えようとしてくるし、自分からも伝えられるんだっていうのを理解していく。意思の有無って、意思は完全にあるんだけど、それのね、表現って双方のやり取りがね、課題なんでしょうね。 (c-11)

ここで、《自己決定支援の方法の難しさ》があることにより、以下の2つの阻害要因が生まれると考えた。2つ目のコードは、《自己決定支援における支援者の自信のなさ》とした。

・（意思が全くくみとれないことが）正直、そんなにないですがね。でも主観なんですかね。発言はあるんですけど、言葉じゃなくて「あー」とか、不快だったり嬉しかったりするような感情的な声なので…、でもわかりにくかったとしてもトータルで判断しますね。感情的な声だったり、視線、どれくらい対象物をみているとかで色々なことを含めて判断しますね。 (b-10)

次に、《利用者の希望に制限をかける支援者の葛藤》が挙げられる。

・顔をベチンという自傷行為をするんですけど、その自傷行為をしてピアノを弾くっていうことを叫べてしまうと、その利用者さんは自傷行為をすればピアノを弾けると思ってしまうので、現に自傷行為をしてその過去にそういう成功体験があるから今自傷行為をしているわけなので、自傷行為をしても『散歩をしてからです』とかカードから選んでもらうようにしますね。 (b-12)

さらに、《利用者の希望に制限をかける支援者の葛藤》も《自己決定支援における支援者の自信のなさ》につながると考えられた。つまり、阻害要因になり得る《自己決定支援の方法の難しさ》《自己決定支援における支援者の自信のなさ》

《利用者の希望に制限をかける支援者の葛藤》の3つの要素は相互に影響を与えている可能性がみられた。

4) 利用者への「配慮」の二面性

【利用者への「配慮」の二面性】は、利用者の現状や将来予測される状態を考慮し、あえて自己決定支援に制限をかけ、あえて自己決定支援を提供しないことを「配慮」と表現していると定義した。その中で、2つのコードが生成され、まず、《利用者の希望に制限をかける支援者の葛藤》と命名した。

・結果本人が苦しむような選択、あるいは本人が苦しむようなやり取りは、できる限り避け
ますね。例えそれが意思の尊重のために大事だとしても、尊重してそこで丁寧に説明しま
しょうみたいにしても、怒り始めたり理解できない方も多いのでね。(c-12)

それとは別に、《あえて自己決定支援を提供しない状況》というコードを生成した。

・嫌いなものは選択肢から除いたりもすることもあるし、あとは、勘違いさせないようにね。
叶えられなさそうな、あるいは叶えられたとしてもそれは本人が苦しむよって状況が明ら
かな時は、それを選択肢に入れないようにします。それは苦しむよってというのが明らかか
明らかじゃないかは我々ももちろん判断しなきゃいけないですけども…。(c-25)

以上の2つのコードについての発言は、勤続年数9年目の支援者2名のみとなり、勤続年数2年目の支援者Bの発言はみられなかった。そのため、支援者Bは2つのコードは「配慮」として意識しておらず、葛藤を抱える前に1つのマニュアルとして認識してしまっている可能性もある。なお、こういった「配慮」は結果的には利用者の自己決定の機会を減らしているため、【支援者が自己決定支援を提供する際の阻害要因】の1つとしても考えることができる。

5) 支援者によって行われる選択肢の提供

支援者によって行われる選択肢の提供には、2つの下位カテゴリーが生成された。

まず、【支援者によって行われる選択肢の提供の有無】について、利用者への選択肢の提供の有無の判断が支援者によって行われていると定義付けられ、2つのコードが生成された。1つ目は、《選択による失敗の可能性の有無》である。

・選択肢を提示する時に、もちろん好きなもの、楽しめるものも大事なのかなと思うんです
けど、なんか失敗の経験も必要なのかなと思っていて、なかなかトライしづらいんです
ど。(a-24)

また、《利用者の「好きではないもの」の選択肢の有無》が挙げられる。

・嫌いなものは選択肢から除いたりもすることもあつし、あとは、勘違いさせないようにね。叶えられなさそうなの、あるいは叶えられたとしてもそれは本人が苦しむよつて状況が明らかかな時は、それを選択肢に入れないようにします。それは苦しむよつてというのが明らかか明らかじゃないかは我々がもちろん判断しなきゃいけないですけども…。(c-25)

ここから、利用者にとって失敗となる恐れのある選択肢や、利用者の「好きではないもの」と考えられる選択肢の提供の有無は支援者によつて考え方に違いがみられた。したがつて、利用者への選択肢の提供の有無は支援者に委ねられていることが想定された。そして、これらは【支援者による利用者への「配慮」の二面性】の1つのカテゴリーとしてもなり得ると考えた。

次に、【利用者の「どちらでもいい」という意思の存在】について、支援者間の意識差によつて、利用者の「どちらでもいい」という選択肢の有無が発生するという定義付けを行い、2つのコードを生成した。1つ目を、《利用者が選択できない理由の中に存在する「どちらでもいい」という意思》と命名する。

・やりたいものがないから全然無反応なのか、このものがわからない、これ自体が見ても「ん？」つて感じだからわからないのか、あとは体験する、そのことを体験していないから、想像もつかないから選べないのか、とか、そういうのを分析して改良する、改善していくことも必要なかなと思つますね。(a-13)

《「どちらでもいい」という意思に対する支援者の意識と理解》というコードも生成された。

・確かに自分も大して「どつちでもいい」つて言つちゃう時とかよくあつて、それを当てはめて考えたことはなかつたので、ちよつと今なんかすごい新しい考えだと思つました。(a-14)
・なんか全然考えたことなくて、でもなんか利用者さん毎回どつちか選んでるので、すっかり忘れていました、その考え、へー。どうなんでしょう。どつちでもいいやつて想い、あるはずですよ。でもやっぱり喋れなかつたりするので、どつちか選ぶしかなくて選んでいるのかもしれないですよ。(b-8)

《「どちらでもいい」という意思に対する支援者の意識と理解》には、支援者によつて差がみられた。利用者の「どちらでもいい」という意思の存在の理解や、選択肢の提供にも支援者の意識差が影響を与えていると考えられた。

V. 考察

結果から特徴的だつた「自己決定支援を阻害する要因と日常的な支援としての位置づけ」、《「どちらでもいい」という意思の認識の必要性》について考察する。

1. 自己決定支援を阻害する要因と日常的支援としての位置づけ

自己決定支援を困難にしている主な要因として、【日常的な生活支援における

自己決定支援の認識】、【支援者の自己決定支援に対する姿勢】、【利用者の意思についての支援者の捉え方】、【利用者の「どちらでもいい」という意思の存在】というカテゴリーが生成された。ここで、【利用者の「どちらでもいい」という意思の存在】について、利用者の「どちらでもいい」という選択肢の有無が発生するという定義付けを行い、2つのコードを生成した。1つ目は、《利用者が選択できない理由の中に存在する「どちらでもいい」という意思》、2つ目は、《「どちらでもいい」という意思に対する支援者の意識と理解》と命名した。特に、《「どちらでもいい」という意思に対する支援者の意識と理解》には、支援者によって差がみられ、利用者の「どちらでもいい」という意思の存在の理解や、選択肢の提供にも支援者の意識差が影響を与えていると推察された。他の8つのカテゴリーすべてにも、支援者間で生じる意識差が示唆された。特に、支援方法の統一化に対する意識差は、支援方法の難しさから支援への葛藤や自信のなさが発生することで、【支援者が自己決定支援を提供する際の阻害要因】になり得る。さらに、意識差が生じる要因として、支援者の勤続年数の違いが挙げられる。支援に携わる年数が浅い程、日常的な介助で手一杯となり、自己決定支援を重視することが難しくなる可能性がある。そして、法律で自己決定支援が定められたことで、現場で体得した自己決定支援の重要性と、既に定められている状態とで取り組む自己決定支援では、意識差が生じてしまうことが予想された。加えて、支援者自身と利用者を同一視できていないことも意識差が生じる理由の1つとして考えられる。【利用者の「どちらでもいい」という意思の存在】は、「考えたことがなかった」という回答をした支援者Aと支援者Bの2名は、インタビューを進めていく中で、「自分にも『どちらでもいい』という感情があるため、利用者にもあるだろう」等の発言が見られるた。つまり、【利用者の「どちらでもいい」という意思の存在】は、自分に重ね合わせることで初めて意識できることを意味する。

「支援」や「サービス」という括りにすることは、支援者にとって自己決定支援は利用者に提供されるものとなり、結果として、自己決定は障害のある利用者がする行為であり、支援者自身の日常生活と重ね合わせることを困難にさせると推察された。自己決定支援は、自分の生き方、人生を自ら選択し、決定をするために重要な役割を果たすため、生きるために必要不可欠であるADL全般の支援と位置づけは変わらない、もしくは、ADL全般の支援を行うにも利用者の意思は尊重されるべきであり、その際に自己決定を要することもあるため、最も基礎的な部分に位置すると考えている。しかし、分析結果から、現在、自己決定支援はより高度な欲求として捉えられていることが示唆され、そしてそれは支援者の勤続年数の違いも大きくかかわっていることが考えられる。

2. 「どちらでもいい」という意思の認識の必要性

本研究の仮説として、支援者の対応で求められることは、意思表示に困難がある場合でも、本人に意思が存在することを認識し、意思が表出されないと決めつけず、本人の意思に支援者の価値観を反映させないことであるとしていた。結果から、「好き」と「好きではない」の間に存在する「どちらでもいい」という意思は、十分には認識されていないことが明らかとなった。ただ、利用者と自らを重ね合わせると、「どちらでもいい」という意思はあると思っ直していた。つまり、障害の有無に関わらず存在する「どちらでもいい」という意思は、意識的ではなく漠然と生じるため、意思として認識する難しさがあると予想される。それは利用者と同様であり、「好き」「好きではない」は表情や行動に比較的示しやすく、支援者も汲み取りやすいが、「どちらでもいい」という意思ははっきりと表出することが難しい。そのため、何かしらの表出をもとに意思を汲み取り、支援者による意味付けを行っている自己決定支援では、利用者の「どちらでもいい」という意思を汲み取り、意味付けを行うことは困難であると考え。したがって、仮に「どちらでもいい」という意思であったとしても、利用者からの表出がなかった場合、選択できない、意思がないと判断される可能性も少なくないだろう。「どちらでもいい」という意思を認識して自己決定支援を実施するには、利用者からの何らかの意思の表出がみられない場合にも、「どちらでもいい」「どちらにも興味がない」という選択の可能性を視野に入れることが重要である。また、選択肢を提供する際にもそれらを考慮する必要がある。それは、選びたいと思う対象物は、人によって異なるということの意味する。利用者によっては活動等の選択場面で「何を」のみならず、「誰と」「どこで」「どのように」という情報を求めている場合がある。しかし、利用者の情報の整理の限界等を考慮すると、情報提供の方法が難しいようでもあった。つまり、支援者の基準で、選ぶべきもの、選ばなくていいものを判断するべきではない。支援者の「重要」なことは利用者にとっては「どちらでもいい」ことかもしれないし、支援者にとって「どちらでもいい」ことは利用者にとっては「重要」であるかもしれないからである。

自己決定支援には、利用者が提供された選択肢から選ぶことの支援の以前に、提供する選択肢を利用者と一緒に考えていく支援も必要である。同時に、様々な障害のある利用者が活動している生活介護事業所という制限がある中で、より良い自己決定支援を提供するためには、まずどの選択の場面を重視するかを利用者と話し合う必要がある。したがって、他人事として自己決定支援を捉えないようにすることが、自己決定支援の促進につながる重要な要素になり得ると考えられる。より自己決定支援を促進するためには、支援者間で自己決定支援について話し合う機会を定期的に確保する必要がある。具体的には、自己決定支援を日常的に必要な不可欠なものであると捉えている支援者が中心となり、研修や事例に関す

るグループスーパービジョンを行い、自己決定支援に対する意識を改善する等、根本的な意識付けが求められる。支援者自身が利用者と同じ視できるようになれば、自己決定支援の位置づけも変わり、より積極的に実施されるようになる。

最後に、自己決定支援の構成要素の関連を【利用者の「どちらでもいい」という意思の存在】というカテゴリーに着目して考察する(図1)。まず、支援者間で生じる意識差や捉え方の違いから生成された【日常的な生活支援における自己決定支援の認識】、【支援者の自己決定支援に対する姿勢】、【利用者の意思についての支援者の捉え方】という3つのカテゴリーは、【利用者の「どちらでもいい」という意思の存在】の有無に影響を与える。そして、支援者によって行われる選択肢の提供は、【支援者によって行われる選択肢の提供の有無】と【利用者の「どちらでもいい」という意思の存在】という2つのカテゴリーが生成され、そのうち【支援者による選択肢の提供の有無】については、選択肢の提供の有無が支援者に委ねられることから、【利用者への「配慮」の二面性】に影響を与えていると考察した。

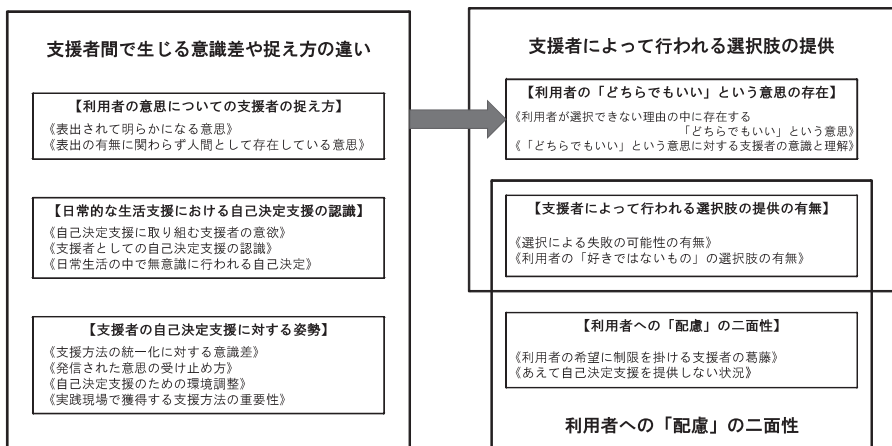


図1 自己決定支援を構成する要素の関連図

VI. 結論と今後の展望

本研究では、青年期・成人期の重度知的障害者の支援に直接関わる支援者へのインタビューから、より良い自己決定支援の方法を可能な限り明らかにすると同時に、自己決定支援の在り方を考察した。自己決定しやすい環境調整と、利用者個人の状態に合わせて意思の確認方法を変える等の様々な取り組みが行われていることが明らかになった。しかし、現在の自己決定支援は、具体的な選択や決定

の場面が多く、この経験で得られた自己決定の力をどのように将来の選択に活かすかまでは、発展させられていない点が第1の課題である。日常的な選択の経験の積み重ねが将来につながる意識はあるものの、そこで留まってしまっているのだろう。自己決定支援の最大の目的は、障害者自身が重要なライフステージにおいて自己決定できるよう支援することである。その要因である支援者の意識差が第2の課題である。調査では、利用者を支援者同様に「生活の主体」として同一視できていないことで、自己決定支援に対して支援者間に意識差が生じているおり、経験年数の短い支援者ほど、自己決定支援への意欲や意識が低かった。今後、自己決定支援の促進ためには、生きていくために必要不可欠な支援の1つであることを支援者全体が認識する必要がある。そして、ADL全般の支援のように、自己決定支援が当たり前の支援として提供されることが最も重要である。ただし、本研究対象事業所は1か所、インタビュー対象者は3名であり、一般的な自己決定支援の在り方の考察や勤続年数、性差等による分析には至らなかった。今後は、調査対象を広げつつ、一層自己決定支援が展開されるように研究を継続していく。

なお、本論文は、2019年度立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科の卒業論文を加筆修正したものである。

引用・参考文献

- 遠藤美貴 (2016) 「『自己決定』と『支援を受けた意思決定』」『立教女学院短期大学紀要』8 : pp.81-94.
- 岡本遥 (2018) 「青年期における心理学的自己決定モデル構築の試みに関する研究」『花園大学心理カウンセリングセンター研究紀要』12 : pp.45-53.
- 木口恵美子 (2012) 「知的障害者の自己決定支援」『東洋大学社会福祉研究』5 : pp.59-63.
- 厚生労働省「障害福祉サービスの利用等に当たっての意思決定支援ガイドラインについて」(2017.3.31掲載).
- 又村あおい「知的障害者の地域生活と意思決定支援」『練馬手をつなぐ親の会研修会2019』練馬区役所 (2019.7.5参加).
- 日本知的障害者福祉協会「社会保障審議会障害者部会の『意思決定支援』に関する議論の変化」<http://www.aigo.or.jp/> (2019.7.5取得).
- 佐橋拓也 (2018) 「知的障害者の意思決定支援～ベスト・インタレストを中心に～」『福祉社会開発研究』 : pp.89-98.
- 塩満卓 (2016) 「相談支援専門員の利用者に対する14の援助者役割とその獲得機序 (第一報) —知的障害者領域における6名のベテラン相談支援専門員へのインタビューから—」『福祉教育開発センター』13 : pp.161-178.
- 鈴木良 (2004) 「知的障害者の自己決定支援の思想と方法に関する一考察」『社会福祉学』45 (2) : pp.14-23.
- 裴虹・園山繁樹 (2012) 「知的障害生徒における選択行動アセスメントマニュアルの作成と社会的妥当性の検討」『特殊教育学研究』49 (5) : pp.505-516.
- 友愛みどり園職員研究集団「重度知的障害のある人の意思決定支援について」wakwak.com/~uimidorien/img/ishiketteishien1.pdf (2019.3.16取得).